

【中央体育館施設使用料】

● 大会使用の場合（全面使用）

使用時間 使用区分	〔午前〕 午前9時～ 午後12時	〔午後〕 午後1時～ 午後5時	〔夜間〕 午後5時30分～ 午後9時	〔午前・午後〕 午前9時～ 午後5時	〔午後・夜間〕 午後1時～ 午後9時	〔終日〕 午前9時～ 午後9時	時間超過 使用料 1時間につき
競技場	23,000	31,000	27,000	54,000	58,000	81,000	11,600
(土日祝) 2割増	27,600	37,200	32,400	64,800	69,600	97,200	13,920
第1体育室	11,000	15,000	13,000	26,000	28,000	39,000	5,500
(土日祝) 2割増	13,200	18,000	15,600	31,200	33,600	46,800	6,600
第2体育室	7,000	9,000	9,000	16,000	18,000	25,000	3,500
(土日祝) 2割増	8,400	10,800	10,800	19,200	21,600	30,000	4,200
会議室	2,300	3,100	2,700	5,400	5,800	8,100	1,100
(土日祝) 2割増	2,760	3,720	3,240	6,480	6,960	9,720	1,320

体育館使用料について

- ・営利を目的としないで入場料を徴収するときの使用料は、料金表に定める額の3倍の金額となります。
- ・営利を目的とするときの使用料は、料金表に定める額の6倍の金額となります。
- ・土、日、祝日の利用は2割増になります。
- ・時間超過の場合、1時間未満は1時間として計算します。
- ・使用日の7日前の日(当該日が休業日の場合は、その翌日)までに使用キャンセルの申し出があった場合は、使用料を返還いたします。なお、6日前以降は返還できません。未納入の場合は、お支払いいただきます。
- ・使用料は前納です。原則利用日の1週間前までにお支払いください。
- ・付属設備使用料は下記のとおりです。

【付 属 設 備】

種 別	単 位	使 用 料	備 考	
電光式得点表示器	1 回	1式	※備考 この表において「1回」とは、午前9時から正午まで、午後1時から5時まで、又は午後5時30分から午後9時までをいう。	
拡声装置 マイクロホン(1本含む)		1式		
マイクロホン		1本		
CDプレーヤー		1式		
フロアシート		1枚		
物品取扱販売機 (別途申請書をご提出ください)		1脚		
広告・掲示・装置 (スポーツ大会の場合)	1 日	1㎡	1㎡未満の端数は切り上げる。	
(その他の大会の場合)		1㎡		
(長期継続使用の場合)		1㎡		
電気代 (コンセント)	1時間	1本	50	1時間に満たない時間は、1時間として計算する。
冷房器	1時間	競技場	14,000	1時間に満たない時間は、1時間として計算する。
		第1体育室	4,300	
		第2体育室	2,800	
暖房器		競技場	11,000	
		第1体育室	3,400	
		第2体育室	2,200	

体育館の使用について

- 使用許可書は、使用当日必ず携行し、職員の求めに応じて掲示してください。
- 会場の準備や現状回復等は、すべて使用許可時間内に行ってください。
- 施設や器具等を損傷・汚損しないよう十分注意してください。もし損傷・汚損が生じたときは、現状回復に必要な費用を負担していただきます。
- 館内や構内での次のような行為は禁止されています。
 - (1) 物品の販売、寄付の募集、宣伝等を行うこと。
 - (2) ポスター、旗、幕、看板、アドバルーン等の貼付、掲揚、けん垂等を行うこと。
 - (3) 所定の場所以外で火気の使用、喫煙、飲食等を行うこと。
 - (4) 使用許可を受けた施設以外に立ち入ること。
 - (5) 使用許可を受けた付属設備以外のものを使用すること。
- 床面の損傷を保護するため、競技場内や体育室内での土足は固く禁じております。必ず室内専用のスポーツシューズかスリッパを使用してください。ただし、フロアシート（有料）を敷いて使用する場合は、差しつかえありません。
- 付属設備の設置、移動、撤去作業は、利用者で行っていただきます。
- 次の事項に該当する場合は、入場を拒否し退場していただくことがあります。
 - (1) 他人に危害を及ぼしたり迷惑となるおそれがある者、又はこれらのおそれがある物や動物などを携帯する者。
 - (2) 泥酔者及び管理上必要な指示に従わない者。
 - (3) 大会などの使用で事前打ち合わせをし、利用当日その打ち合わせ内容と違う利用などをし、体育館職員の指示に従わない場合。

● 練習使用の場合（部分使用）

※使用時間には準備及び撤去が含まれますので、使用時間の15分前に終了ください。

使用区分		使用時間	〔午前〕	〔午後A〕	〔午後B〕	〔夜間〕	時間超過 使用料 1時間につき
			午前9時～ 午後12時	午後12時～ 午後2時30分	午後2時30分～ 午後5時	午後5時30分～ 午後9時	
競技場	当該スポーツ種目を行うのに必要な1区画につき	幼児・児童及び生徒	1,650	1,350	1,350	1,900	750
		一般の者	2,300	1,900	1,900	2,700	1,100
第1体育室	2区画に区分したうちの1区画につき	幼児・児童及び生徒	1,200	950	950	1,400	550
		一般の者	1,900	1,600	1,600	2,200	900
第2体育室	2区画に区分したうちの1区画につき	幼児・児童及び生徒	750	600	600	850	300
		一般の者	1,200	1,000	1,000	1,400	550

利用についての注意事項

- 競技場、第1、2体育室フロア内は、床の保護のため土足禁止です。必ず室内用シューズに履き替えてください。
- 競技場、第1、2体育室のフロア内での飲食は禁止です。ただし、熱中症等の予防のためにペットボトル等ふた付の飲料の持込は許可しております。万が一、床にこぼした際は早急に雑巾でふき取ってください。（放置されますと床の劣化につながります。また、水分をモップでは拭き取らないようにしてください）床の保護のため、厳守ください。
- 利用時間には準備及び撤去が含まれておりますので、15分前に終了していただきます。利用終了のチャイムが鳴りましたら、速やかに終了し、必ずモップかけをしてご退出ください（床の保護のため）。備品を移動させた場合は、必ず原状復帰させてください。また、ラインテープや備品の撤去等にご協力ください。なお、ハンドボール利用時には別途規定があります。
- 各施設への入室は、前の利用者が全て退出後又は準備完了後にお入りください。また、利用時間は厳守ください。
- 競技場、第1、2体育室、会議室を使用する権利を他者に譲渡、又は転貸はできません。
- 更衣室内での長時間の休憩や食事は禁止です。他の利用者にご迷惑がかかりますので、ご協力お願いします。また、公共の施設ですので、更衣室以外での更衣はしないでください。
- 競技場での練習利用の場合、3～5階観客席の使用はできません。
- 館内にゴミ箱はございません。ゴミは各自、各団体でお持ち帰りください。
- 夜間の延長利用許可を受けた団体以外は、21時までに退館してください。
- その他の利用に関しては、神戸市立体育施設条例、及び施行規則を遵守いただき、係員の指示に従ってご利用ください。

上記注意事項を遵守いただけない場合は、利用許可の取り消し、及び今後ご利用いただけません。